

第1回エコツーリズム推進関係府省連絡会

日時：平成16年7月5日(月)13:30～
場所：環境省第1会議室(第5合庁22階)
議題：モデル事業実施地区における支援策

(議事)

1. 挨拶
2. 出席者紹介
3. エコツーリズム推進関係府省連絡会設置要項について
4. モデル地区の概要について
5. モデル事業について
6. その他
 推進方策パンフレット(案)
 エコツーリズム推進マニュアル(案)

(資料)

エコツーリズム推進関係府省連絡会設置要項
エコツーリズム推進関係府省連絡会名簿
第1回エコツーリズム推進関係府省連絡会出席者名簿
モデル事業実施地区の概要
「国立公園等エコツーリズム推進モデル事業実施地区」(類型別)
モデル事業公募要項
「国立公園等エコツーリズム推進モデル事業について」(参考)
推進方策パンフレット(案)
エコツーリズム推進マニュアル(案)

エコツーリズム推進関係府省連絡会名簿

府省名	役職	氏名
内閣府	政策統括官（沖縄政策担当） 付参事官（企画担当）	河合 正保
総務省	自治行政局地域振興課長	稗田 昭人
文部科学省	生涯学習政策局社会教育課長	竹下 典行
厚生労働省	健康局生活衛生課長	岡部 修
農林水産省	農村振興局地域振興課長	大原 知夫
国土交通省	総合政策局観光部観光課長	前田 隆平
	都市・地域整備局地方整備課長	高津 充良
環境省	自然環境局総務課長	伊藤 哲夫

事務局：環境省自然環境局自然ふれあい推進室

電話 5 5 2 1 - 8 2 7 1

第 1 回エコツーリズム推進関係府省連絡会出席者名簿

府 省 名	役 職	氏 名
総 務 省	自治行政局地域振興課課長補佐	大賀 浩一
文部科学省	生涯学習政策局社会教育課専門職	若林 茂一
厚生労働省	健康局生活衛生課課長補佐	皆尾 忍
農林水産省	農村振興局地域振興課グリーン・ツーリズム推進室長補佐	佐藤 夏人
	農村振興局地域振興課グリーン・ツーリズム推進室企画調整係長	小野寺 昭夫
国土交通省	総合政策局観光地域振興課観光地域活動支援室専門官	福田 信行
	都市・地域整備局地方整備課半島振興室長	大野 淳
	都市・地域整備局地方整備課企画専門官	中村 英夫
環 境 省	自然環境局総務課長	伊藤 哲夫
	自然環境局自然ふれあい推進室長	中島 慶二
	" 室長補佐	後藤 乙夫
	" 係員	山崎 貴之

出席者 12 名
内閣府は欠席

エコツーリズム推進関係府省連絡会設置要項

環 境 省

1 趣旨

エコツーリズム推進会議においてとりまとめられた推進方策のうち、モデル事業を実施するに当たり、関係府省が連携して関係地方公共団体が実施するエコツーリズム事業を支援することを目的に「エコツーリズム推進関係府省連絡会」(以下「委員会」という。)を設置する。

2 支援事項

- (1) エコツーリズム推進支援機関及び関係地方公共団体等への助言・指導
- (2) その他

3 構成機関及び幹事

本連絡会の構成機関は、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、国土交通省及び環境省とし、幹事を環境省とする。

4 施行

本連絡会は、平成16年6月2日より施行する。

モデル事業実施地区の概要

1. 豊かな自然の中での取り組み（典型的エコツーリズムの適正化）

地区名	知床地区	北海道斜里町、羅臼町
対象区域	海域を含む知床半島	
現況・計画	<p>（財）知床財団にいる10名の専門スタッフにより、年間を通じた活動を展開。知床全体における自然体験プログラム参加者総数は約5万人。</p> <p>知床の豊かな自然環境と農業、漁業などの地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。</p> <p>人材養成、ワークショップ、情報提供システムの検討など。</p>	
選定理由	<p>世界遺産登録をめざしたエコツーリズム推進の動きは、北海道庁、斜里町、羅臼町を含む地域全体で大きな流れとなっている、また、行政のみならず民間のガイドが連絡協議会を設立し自主的なガイドラインを設けようとしているなど、先進的で真摯な取組が見られ、モデル事業の選定によって、典型的エコツーリズムの大きな課題であるルールの策定と共有化の分野で大きな成果が期待できる。</p>	
モデル事業のポイント	エコツーリズム推進のための広範なルール（計画）を、行政、民間事業者及び地域住民の協力により確立して運用	
参考	世界自然遺産地域に推薦中	

地区名	白神地区	青森県西目屋村、秋田県藤里町
対象区域	西目屋村及び藤里町の世界自然遺産地域周辺を中心とした区域	
現況・計画	<p>ガイドによる自然観察会、トレッキング、ガイド付き観光路線バスの運行などを実施。農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。シンポジウムの開催、人材養成など。</p>	
選定理由	<p>世界遺産登録後、観光客数が増加した地域であるが、遺産地域自体には入り込みは少なく、周辺地域での自然体験プログラムを充実させる取組を進めている。藤里町ではガイドの養成を行い、受け入れ体制充実を図っているが、取組は地域全体の経済的効果を得るまでには至っていない。この取組をさらに応援することで、ほとんど観光集積のない地域におけるエコツーリズムの推進が図られ、世界遺産地域の価値の住民理解にもつながる。さらに青森、秋田の両県でこれらの仕組みを共有する県境を越えるモデルとなる。</p>	
モデル事業のポイント	地域住民を主体とする質の高いガイドの養成	
参考	世界自然遺産地域に登録。西目屋村、藤里町の両地に環境省の遺産センターを整備	

地区名	小笠原地区	東京都小笠原村
対象区域	海域を含む小笠原全域	
現況計画	ホエールウォッチング、ガイドツアー、植生回復ボランティアツアーなどを実施。昨年4月から都による南島及び母島石門一帯のエコツアーを開始。属島探索、史跡・戦跡などを活かしたツアープログラムの開発。シンポジウムの開催、人材養成など。	
選定理由	東京都が南島と母島石門の2地区について、利用調整とガイド同行の義務化を柱にした都版エコツーリズムを開始。村は2地区にとどまらず、エコツーリズムを広く捉えて村における地域振興の最重要課題としたい考え。国土交通省による調査等も行われている。エコツーリズムの考え方を地域振興の基本に置く先進地として、都が始めている一部の地区にとどまらない大きな展開が期待できる。	
モデル事業のポイント	小笠原における地域づくりの基盤としてエコツーリズムを浸透	
参考	来春、高速旅客船（テクノパ-ライク-）が就航予定。これにより送客数は増加	

地区名	屋久島地区	鹿児島県上屋久町、屋久町
対象区域	屋久島全域	
現況計画	約10年前からガイドツアーが始まり、現在は約100名のガイドが活動。登山、沢登り、カヌー、ダイビングなど。特定の場所に集中することなく、里山地域を含めた屋久島全域の資源を活用した活動プログラムの開発と展開。ガイド間の連携、情報発信のあり方の検討など。	
選定理由	約10年前から自然ガイドツアーが盛んとなり、100人ともいわれるエコツアーガイドがすでに活動し、地域振興にも大きく貢献しているところであるが、エコツーリズムのルールが明確でなく、一部地域への集中などの課題がある。多数の既存ガイドが活躍する地域でのルールの策定と共有が必要。	
モデル事業のポイント	利用の集中による負荷の軽減策の具体化	
参考	（財）屋久島環境文化財団による屋久島エコツーリズム支援会議と連携	

2.多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み（マストゥーリズムのエコ化）

地区名	裏磐梯地区	福島県北塩原村
対象区域	裏磐梯全域	
現況 計画	平成12年以降、エコツーリズムの気運が高まり、国際エコリズム大会の開催、エコガイド組織の設立など。自然体験を中心としたエコツアーを実施。 自然環境に限らず、地域資源を活用した活動プログラムの開発。ワークショップの開催、人材養成など。	
選定理由	国立公園の中では比較的滞在型利用の可能性のある地域。すでに民間事業者によるガイドツアーが開始されているが、地域全体には広がっていない。高原の地形を活かした既存の多数のトレッキング歩道の活用を図るため、天ぷら廃油使用低公害バスの運行を計画。単独のツアープログラムに限らず、宿泊施設とガイドの連携等、マストゥーリズムのエコ化に向けた具体的な仕組みのモデルとなりうる。	
モデル事業のポイント	来訪者への地域版情報提供システムの確立	
参考	昨年度、環境保全型自然体験活動推進事業によるエコツーリズムモデル事業に着手	

地区名	富士山北麓地区	山梨県
対象区域	富士山北麓8市町村	
現況 計画	年間2千万人の来訪がある観光地。近年、自然体験を中心としたエコツアーが急増。自然体験、生活文化体験、農業体験、清掃や植生回復活動などのプログラムを展開。 地域の自然、文化資源を活用した付加価値の対価体験型、滞在型観光を推進。シンポジウムの開催、人材養成など。	
選定理由	樹海エリアでガイドツアーが盛んとなりつつあり、県がルール策定を実施。この他、交通機関やホテル等も含めたマストゥーリズムのエコ化を目指して県及び富士河口湖町が積極的。マストゥーリズムの典型である富士北麓地区で、どこまでのことができるか、実験的な側面があるが、行政、民間の積極性に期待。ここでエコツーリズムが浸透すれば全国的に大きなインパクトとなる。	
モデル事業のポイント	宿泊、交通、ツアー実施者にわたる総合的な取り組みのための推進体制の確立	
参考	別に応募があった富士河口湖町及び富士吉田市外二ヶ村恩賜林有財産保護組合と連携	

地区名	六甲地区	兵庫県神戸市
対象区域	六甲山、摩耶山を含む国立公園区域	
現況計画	年間約500万人の観光客が来訪。都市型の大衆型観光スポットとしての利用から、NPO団体や事業者などによる地域資源を活用した観光活性化策を展開。都市近郊の国立公園として、エコツーリズムに基づいた利用のあり方を検討。体制の整備、シンポジウムの開催、人材養成など。	
選定理由	大都市の裏山である六甲山は、交通網が整備され、展望中心のマスツーリズムで発展してきたが、大震災以降入り込みは伸び悩んでいる。この打開のため、NPOによる体験プログラム提供がボランティアに始まっている。この流れを促進し、市民参加により、質の高い利用の推進など、エコツーリズムの新たな魅力づくりを図る。公共交通機関の利用を促進しマイカー利用を抑えるための社会実験が国土交通省の支援で実施中であり、これらの取組も関連。	
モデル事業のポイント	都市住民と事業者の協力・連携	
参考	都市近郊の国立公園における自然資源を保全活用したエコツーリズム	

地区名	佐世保地区	長崎県佐世保市
対象区域	佐世保市全域	
現況計画	島の密度が日本一の多島海景観を呈する九十九島とその背後地。シーカヤック、ヨットセーリング、自然体験活動などを実施。農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。プログラムの開発、人材養成など。	
選定理由	西海国立公園九十九島地区は多島海景観の鑑賞（展望台と遊覧船）を主体とした従来型の観光利用が主であるが、豊かな海辺の生態系を活かした体験型の利用を促進すべく、利用拠点新活性化事業がスタート。これとの連携により、より大きな効果を得ることができる。また、大村湾の一角にあるハウステンボス（HTB）は開発時から環境保全措置に極めて多額の投資を行っているテーマパークとして有名。HTBと海域でつながっている九十九島との連携で、HTBの再生にもつながる可能性。	
モデル事業のポイント	環境省が進める施設整備事業と連携した取り組みにより、地域全体の観光施策を見直し	
参考	ハードである自然公園拠点新活性化事業（環境省補助）との連携	

3. 里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み(保全活動実践型エコツーリズムの創出)

地区名	田尻地区	宮城県田尻町
対象区域	田尻町全域	
現況計画	マガンの有数の飛来地（数万羽）として有名で、国内外から観察者が来訪。蕪栗沼の環境保全活動、農業体験ツアーなど。 自然や歴史・文化を保全活用するルールづくり、マガンを通じた国際的ツアー、田園生活体験ツアーなど。	
選定理由	マガンの渡来地として有名な蕪栗沼では、農水省の関係事業でマガンの生息環境改善のための取組として冬期湛水田を試行している。現在でも全国からのバードウォッチャーの来訪があるが、マガンの雄大な群れを目玉に一般の観光客を呼び込み、冬期湛水など地域の努力を理解してもらおうと積極的に取り組んでいる。	
モデル事業のポイント	農業と環境保全の具体的連携の推進	
参考	渡り鳥の生息環境を保全する環境創造型農業（冬季湛水水田）を実施	

地区名	飯能地区	埼玉県飯能市、名栗村
対象区域	飯能市及び名栗村全域	
現況計画	里山の資源を活かした日帰り利用が中心。NPOや地元住民などによる自然観察会、森林管理体験、カヌーなど。 農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。プログラムの開発、人材養成など。	
選定理由	古くからの林業地であり大都市近郊のレクリエーションエリアである飯能・名栗地域の里山環境の維持、地域活性化をエコツーリズムの考え方を軸として進める。炭焼き体験など農林業体験と自然体験を組み合わせた多彩なプログラムが可能で、NPO等の活動も始まっている。大都市型里山保全のモデルとなりうる。	
モデル事業のポイント	多様なプログラムの開発による都市住民来訪者の喚起	
参考	都市近郊の里地里山モデルとして新たな観光のスタンダード。両市町は合併の予定	

地区名	飯田地区	長野県飯田市
対象区域	飯田市全域	
現況計画	グリーン・ツーリズム事業などによる都市農村交流が盛ん。官民一体の取り組み組織として南信州観光公社」を設置し、各種体験プログラムを企画・管理。農業を中心としたプログラム提供に止まらず、自然体験、伝統文化体験などを展開。南アルプスガイド組織の結成、シンポジウムの開催など。	
選定理由	ほんもの体験を観光の売りに、グリーンツーリズムや多彩な自然体験プログラムを開発、これらの受け入れは地域の各自治体が出資して作った観光公社が引き受け斡旋する体制もできている。昨年度オーライニッポン大賞グランプリ内閣総理大臣賞受賞。全国唯一、市役所にエコツーリズム推進室を作り非常に積極的。	
モデル事業のポイント	学校等団体に対する自然体験等の多彩なプログラムの提供	
参考	本年4月にエコツーリズム推進室を設置	

地区名	湖西地区	滋賀県
対象区域	琵琶湖の湖西地域	
現況計画	自然、歴史、風土など地域固有の魅力を掘り起こし、環境学習や体験交流の場として活用する仕組みとして、「湖西森と里と湖のミュージアム」を計画。ミュージアム計画を基にした地域が主体になった取り組みを展開。資源の掘り起こし、交流会の開催、情報発信、体制づくりなど。	
選定理由	美しい里山風景が写真集やTV番組等で紹介された地域。里地里山の管理の担い手が減少しているため地域外の力を地域の環境保全に活用する取組を目指している。環境教育の取組も盛ん。関西大都市圏からのアクセスも近く成果が期待できる。	
モデル事業のポイント	里地里山の環境維持への都市住民の参加	
参考	高島郡6町村（高島町、朽木村、安曇川町、新旭町、今津町、マキノ町）は合併予定	

地区名	南紀・熊野地区	三重県、和歌山県
対象区域	三重県熊野地域及び和歌山県南紀地域	
現況・計画	世界遺産登録推薦中の熊野古道と、歴史文化を育む山地の自然環境を活かした取組。県はこれまでほんまもん体験プログラムの開発に積極的に取り組んでいるが、さらにエコツーリズムとして展開したい考え。自然資源は豊富にあるが地理的条件の悪い地域振興のモデル。	
選定理由	語り部と歩く熊野古道、丸山千枚田の水田体験、地引き網体験など（熊野）。カヌー体験など、「ほんまもん体験」プログラムの年間参加者数4万5千人（南紀）。熊野古道を軸とした関連地域における農林漁業体験など、地域産業を活かした滞在型のエコツアーを推進。プログラムの開発、人材養成など。	
モデル事業のポイント	散在する自然、歴史文化資源を古道という切り口で捉え、来訪者を迎える体制を確立	
参考	世界文化遺産登録に推薦中。地域が接する両県の対象地域を一体化	

「国立公園等エコツーリズム推進モデル事業」実施地区（類型別）

地 区	区 域	支援機関	自然保護事務所
1．豊かな自然の中での取り組み（典型的エコツーリズムの適正化）			
知床	北海道斜里町、羅臼町	(株)知床財団	東北北海道地区
白神	青森県西目屋村、秋田県藤里町	(株)日本交通公社	東北地区
小笠原	東京都小笠原村	(株)日本交通公社	南関東地区
屋久島	鹿児島県上屋久町、屋久町	(株)メッツ研究所	九州地区
2．多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み（マストツーリズムのエコ化）			
裏磐梯	福島県北塩原村	NPO法人 日本エコツーリズム協会	北関東地区
富士山北麓	山梨県富士吉田市、忍野村、山中湖村、 富士河口湖町、鳴沢村、西桂町、上九 一色村、下部町	(株)日本交通公社	南関東地区
六甲	兵庫県神戸市	NPO法人 日本エコツーリズム協会	山陽四国地区
佐世保	長崎県佐世保市	させばパール・シー(株)	九州地区
3．里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み（保全活動実践型エコツーリズムの創出）			
田尻	宮城県田尻町	(株)日本生態系協会	東北地区
飯能・名栗	埼玉県飯能市、名栗村	(株)日本生態系協会	南関東地区
飯田	長野県飯田市	NPO法人 ふるさと南信州緑の基金	中部地区
湖西	滋賀県高島町、朽木村、安曇川町、新 旭町、今津町、マキノ町	(株)日本交通公社	近畿地区
南紀・熊野	三重県熊野市、御浜町、紀和町、紀宝 町、鵜殿村 和歌山県龍神村、大塔村、中辺路町、 本宮町、熊野川町、北山村、新宮市、 那智勝浦町、太地町、串本町、古座町、 古座川町	(株)ジェイコム	近畿地区

モデル事業公募要領

「エコツーリズム推進モデル事業」を実施する地区の公募について

環境省では、平成16年度より、全国に複数のエコツーリズム推進モデル地区を設置し、1地区3ヶ年計画でエコツーリズムを普及・定着させるための「エコツーリズム推進モデル事業」を行います。モデル地区では、自然や文化の保全についてのルール策定や、ツアーの実施に着手し、エコツーリズム推進による地域社会への効果が十分に発揮されるように、環境省および関係府省のバックアップによる各種支援事業を実施します。

つきましては、以下の通り「モデル地区」として、エコツーリズム推進に意欲的に取り組む地方公共団体を公募いたします。

1. 事業主旨

環境省では、エコツーリズムを「豊かな自然の中での取り組み」「多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み」「里地の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み」として幅広くとらえており、専門的な解説を通して地域の自然や生活文化などを楽しむツアーが実施される地域が増え、多くの旅行者がこのようなツアーを楽しむことができるようになり、その結果として、地域社会が活性化するとともに自然環境に対する理解が深まることを目指しています。しかしながら、エコツーリズムの考え方がわが国に紹介されてから既に10年以上が経過したところですが、全国的に広く普及・定着するには至っていません。

このような状況下、環境省は、昨年11月にエコツーリズム推進会議（議長：小池百合子環境大臣）を設置し、関係府省との連携のもとでエコツーリズム推進方策について検討を進めているところです。本会議では、エコツーリズムは環境の保全だけでなく、地域の活性化にとっても多大な効果をもたらすので、エコツーリズム推進に取り組む地域を支援していくことが重要であるとの意見が多く出され、複数の推進方策が提案されました（環境省ホームページ <http://www.env.go.jp/council/sonota.html> をご覧ください）。また、成功実例を作ることによって具体的な推進方法とその効果を呈示することが重要であるとの見解から「モデル地区」の設置が重点事業として位置づけられました。

これを受けて、環境省では、地方公共団体からの申し出を踏まえて、次の3類型それぞれについてモデル地区を計8地区設置し、地区ごとに資源調査やプログラム開発、ガイド等の人材育成、ルールづくりなどの支援事業を行います。

豊かな自然の中での取り組み

原生的な自然を有する地域において、自然に直接ふれあうガイドツアーが自然に影響を与えないよう、適切なルールのもとで推進されるようなモデルを形成します。

多くの来訪者が訪れる観光地での取り組み

すでに多くの観光客が訪れている観光地域や、地域固有の素材を活用した誘客による地域振興を目指す地域などにおいて、一般的な観光旅行や林間学校などの体験内容を、自然や生態の成り立ちや地域文化への理解を促し、深い感動を与えるものへと改善されるようなモデルを形成します。

里地里山の身近な自然、地域の産業や生活文化を活用した取り組み

里地里山における自然体験、里山や植林の管理、清掃活動など、環境保全活動自体を魅力あるプログラムに結びつけた新しい観光のジャンルを確立し、ツアーへの幅広い参加を促すとともに、地域経済の活性化と資源の保全の両立が図られたモデルを形成します。

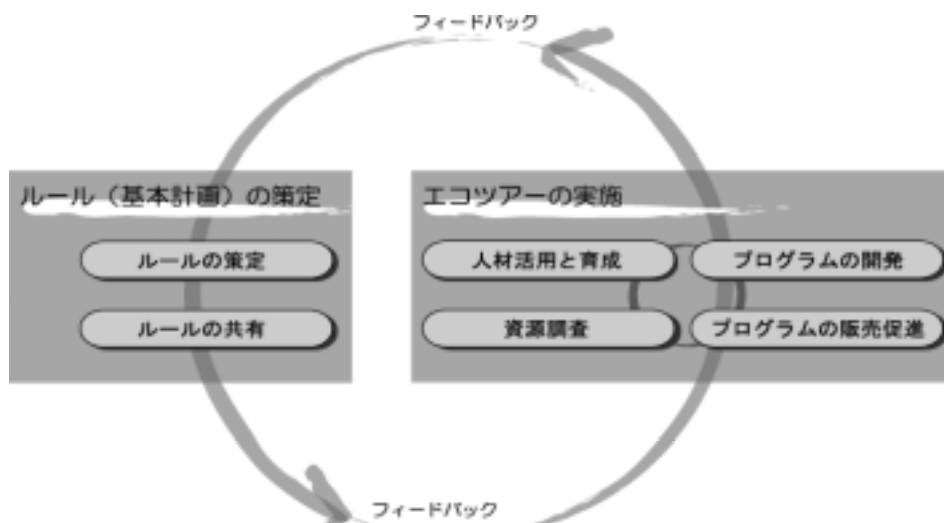
2. 事業内容

各モデル地区では、本事業期間内に、

ルール（基本計画）の策定

エコツアー（専門ガイドが同行するツアー）の実施

の達成を目指します。その実現に向けて次に挙げた事業等の中から各モデル地区の特性に応じた事業を取捨選択し、各地域にふさわしい内容として実施致します。



(1) ルール (基本計画) の策定に向けた各種支援事業

ルールの策定

資源の保全と利用のルールや、エコツーリズムを推進する上での拠り所となる考え方などをとりまとめた基本計画を策定します。計画の項目は各地区の状況により異なりますが、次のような項目が含まれると考えます。

- ・ 関係者や地域住民が共有すべき基本的な考え方 (基本理念)
- ・ 地域振興の基本的な方向性
- ・ 地域資源の管理についての考え方
- ・ 住民参加の考え方
- ・ 保全と利用のためのルール
- ・ ルール遵守の監視方法とペナルティ
- ・ モニタリング調査や資源管理の具体的な方法
- ・ エコツアーの基本コンセプト
- ・ 継続のための資金調達の方法 (グリーンパスポートなど)
- ・ ガイドの資格登録制度
- ・ エコホテル、エコ土産などの認定制度

ルールの共有

地域住民を含む関係者がルール (基本計画) の内容を理解し、実践するために、住民参加によるワークショップの開催や、パンフレットの作成と配布などを通じて、情報の共有化を図ります。

(2) エコツアーの実施に向けた各種支援事業

資源調査 (資源の発掘とモニタリング)

各モデル地区内の野生生物、植物、地形などの自然資源や、生活文化、産業、歴史などの人文資源を調査によって整理し、地域の魅力を明確にします。野生生物や希少な植生などについては、専門家による継続的なモニタリング調査を行い、資源の保護管理に努めます。

また、調査や研究を通して得られた知見をエコツアープログラムにおけるガイダンスの内容に結びつけます。

本モデル事業実施期間の終了後もエコツアーの実施による地域資源への影響の測定や、調査・研究結果をガイダンス内容に活用するなど、エコツアーとの連携が継続的に行われるように、モニタリング調査体制を構築します。

人材活用と育成

エコツアーガイドや地域文化を伝承する人材の活用に向けて、基本的な接客術や、地域の自然や文化に関する基礎情報、解説内容を効果的に伝えるテクニックなどの習得を目指したセミナーを開催します。

プログラムの開発

解説対象となる素材の抽出、解説内容、伝えるメッセージを深める情報、メッセージを効果的に伝えるための方法などをとりまとめたガイダンス素材を整理します。また、テーマを設定し、シナリオを描き、これに沿ってガイダンス素材を配置したモデルプログラムを複数開発します。

モデルプログラムに、食事や宿泊、移動手段なども加味した上で、価格を設定したモデルエコツアー商品を開発します。

一般旅行者や旅行者などを招いたモニターツアーを実施し、成果と反省点を明らかにして、ツアー商品の内容を改善します。

マーケットや季節に応じて、エコツアー商品の品揃えを強化します。

プログラムの販売促進

エコツアー商品の販売に向けて、宿泊施設や運輸業者、土産店などの観光関係者との連携を図り、販売体制を確立します。

パンフレットの作成やホームページの開設などにより販売ツールを整えます。

(3) その他の各種支援事業

モデル地区内の推進体制の構築

各モデル地区にエコツーリズム推進協議会を設置し、推進体制を整えます。また、エコツーリズム推進協議会を中心とした地域の関係者による話し合いを適宜行い、地域の実情に応じた助言をいたします。

エコツーリズム キックオフ シンポジウムの開催

モデル事業実施に向けて関係者や地域住民の意識を高め、事業内容についての理解を深めるために、エコツーリズム推進シンポジウムを開催し、エコツーリズム推進地区の宣言を行います。

エコツーリズム推進協議会メンバーの研修

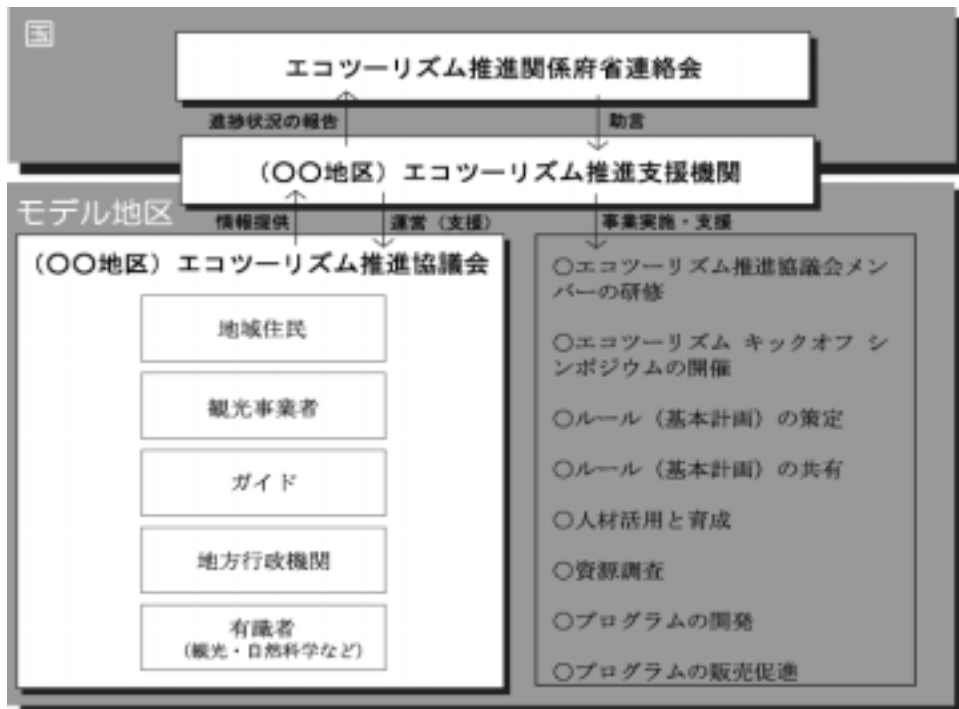
各モデル地区に設置されたエコツーリズム推進協議会のメンバーを対象に、地域の中心となってエコツーリズムを推進する人材を育成する研修を実施します。

3. 事業の進め方

環境省は、エコツーリズム推進支援機関（本事業実施にかかる業務をエコツーリズム推進に必要なノウハウを備えた公益法人等の専門機関）に業務委託します。モデル地区における各種事業はこのエコツーリズム推進支援機関が実施・支援いたします。

各モデル地区では関係者からなるエコツーリズム推進協議会を設置し、エコツーリズム推進支援機関との連携を図りながら各種事業実施を推進していただきます。

また、国にはエコツーリズム推進関係府省連絡会を設置し、エコツーリズム推進支援機関からの報告を参考としながらモデル事業全体をとりまとめます。また、国では、この事業を推進するモデル地区を公表し、エコツーリズム推進のための具体的な動きが始まったことを広くアピールするとともに、ホームページにモデル事業の推進状況を知らせるサイトを開設し、掲載情報は適宜更新します。



4 . 実施期間

平成 16 年 6 月～平成 19 年 3 月の 3 ヶ年間とします。また、各年度に実施する主な事業項目は次の通りです。

- 1 年目：エコツーリズムキックオフシンポジウムの開催、エコツーリズム推進協議会メンバーの研修、実施・推進体制の構築、資源調査、ルール（基本計画）策定の準備
- 2 年目：ルール（基本計画）の策定、ルールの共有、プログラムの開発、人材活用と育成
- 3 年目：エコツアーの実施、プログラムの販売促進

5 . 応募の要件

次のような要件を満たす地方公共団体（都道府県、市町村、特別区、広域連合など）とします。

エコツーリズム推進の主体は地元であるという認識に立って、主体的かつ意欲的な取り組みができること。

エコツーリズム推進地域の見本として、本事業期間後も継続的な取り組みができること。

事業運営に際して、適宜最適な人材を柔軟に選択し担当させることが可能であること。

事業運営に際して、必要に応じ事務作業等が可能であり、かつ環境省およびエコツーリズム推進支援機関と緊密に連絡し行動することが可能であること。

事業実施にかかる経費の負担が可能であること（国の負担額と同額とし、各年度につき最大で 1,000 万円を目処とします）。

(参考)

「国立公園等エコツーリズム推進モデル事業」について

(モデル事業の目的)

「自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全に責任をもつ観光のあり方」であるエコツーリズムの普及・定着

- ・自然体験等の機会の提供
- ・地域資源を適切に保全しながら持続的に活用する地域づくり
- ・エコツアーなどを通じた環境保全意識の浸透

(事業の進め方の例)

1. 地域の自然や文化等の資源の掘り起こし
新たな視点による地域資源の発掘
 - ・地域住民を対象としたアンケート
 - ・総合学習の時間を使った子どもたちによる資源発掘
 - ・観光客による宝探しツアー。
2. 資源を基にしたプログラムの開発
資源を活用したプログラムの開発
 - ・掘り起こした資源の選択
 - ・プログラムの商品化
3. ルール(ガイドライン)づくり
プログラム活用上のルールづくり
 - ・地区または個別のルール
 - ・ルールを遵守するためのガイドライン
4. モデル事業実施地区内の観光の実態把握
観光の現状の把握
 - ・地区入込み者の推移、観光資源、利用動態、観光客のニーズ、観光業者・地域住民等の意識など
5. 問題点・課題の整理
地区における問題点・課題の整理
 - ・活用資源の不足、インタープリター等の人材不足、情報提供システムの見直しなど
6. 中長期的目標の設定と3ヶ年の事業内容の決定
事業の全体計画
 - ・自治体の将来的目標(5年、10年、20年)
 - ・16年度からの3ヶ年で実施すべき事業内容
7. 地域住民等の理解と参画、関係者による役割分担
関係者が協働した事業の実施

- ・町、県、国、地元団体などが担当すべき事業を分担
 - ・観光業者、地域住民等のエコツーリズムの理解
 - ・広報等の媒体の活用、ワークショップの開催など
- 8 . 地域資源等を紹介するガイド等の人材の確保と育成
関係する人材の確保、育成
- ・コーディネーター、インタープリター、一次産業従事者、観光関係事業者など
 - ・計画的な研修
- 9 . 効果的な情報提供システムの開発
利用者に分かりやすい情報提供の仕組みづくり
- ・モデル地区内の情報の提供
 - ・モデル地区外への情報提供
- 10 . エコツーリズムの仕組みを運営する体制づくり
地区の環境保全など、本事業の推進につながる仕組み
- ・地域としての収益
 - ・運営の充実、プログラム開発、人材育成、植栽、清掃などに還元
- 11 . エコツーリズム推進協議会の設置
各モデル地区に地域住民、行政機関、有識者等で構成する推進会議を設置
- ・事業の方針決定
 - ・事業の進捗状況の検討
- 12 . 普及啓発
モデル事業の取り組み状況を公開し、他地域の取り組みに役立て
- ・モデル地区の進捗状況を環境省ホームページで公開
 - ・エコツーリズムモデル事業オリエンテーション（仮称）の実施（予定）

（事業による効果の例）

地域資源の掘り起こしによる新たな資源の発見と活用
このことによる地域住民等の資源の評価、保全意識
多様なプログラム提供による特定地への利用集中の緩和（利用の分散）、通年観光化
観光事業者だけでなく、一次産業従事者など、地域住民の広い参加の機会提供
新たな雇用の機会の創出
質の高いプログラム提供などに地域のブランド化
総合学習や体験型修学旅行などを通じた子どもたちの自然体験の機会の提供
地域住民または利用者の環境保全意識の向上
長期滞在、リピーターの増加
地域経済の活性化
関係府省の連携による事業効果、それに対する利用者や地域からの評価
国や地方行政への理解
国の重要政策への貢献（都市と農山漁村の共生・対流、観光立国、地域再生、530万人雇用など）